

# 第4次 神納地域まちづくり計画

(計画期間：令和3年度～令和5年度)

## 1 地域の特色、課題

神納地域は、神林地区の東部に位置し、岩野沢、山田、飯岡、桃川、河内、南大平、指合、殿岡、小出、有明の10集落が、平野部から山間部に点在し自然環境が豊かな地域で、平野部は大部分を広大な水田が占めています。

山間部には大平山、木原木山があり、特に大平山は登山道が整備され、付近は、過去に星空がきれいに見える場所の上位にランクインしています。そこに天体観測施設のポーラースター神林や南大平ダム湖公園が整備され、登山や夏場のキャンプ、星空観測（定期公開）などに利用されています。また、石川、百川2本の川が流れ、上流ではホタルの舞う清流域となっております。特に百川上流の河内集落では「ホタルの里づくり事業」を行っており、ホタルの住みやすい環境づくりを行っています。

神納地域の歴史を振り返ると、明治22年(1889年)4月に市町村制施行により神納村、となり、明治34年(1901年)11月に神納村と東神納村が合併し神納村が誕生し、昭和30年(1955年)1月に神納村、西神納村、平林村の3村が合併し神林村が出来ました。平成20年(2008年)には5市町村合併（神林村、村上市、荒川町、朝日村、山北町）による新村上市が誕生し現在に至っています。

主な産業は農業で、圃場整備された水田での稲作が盛んに行われており、神林地区の岩船産コシヒカリの主要産地になっていますが、高齢化に伴い年々農業従事者数は減少しています。

地域の人口は、住民基本台帳で比較すると平成24年1月1日（まちづくり協議会の設立年）の2,026人から令和3年1月1日の1,669人と357人（減少率121%）減少しており、子どもの人口も年々減少し、神林地区内の小中学校は、平成31年4月に2校あった中学校が統合され「神林中学校」として、令和2年4月には5校あった小学校が2校に統合され、当地域の小学校は神納小学校、神納東小学校、西神納小学校の3校が統合され、新「神納小学校」として誕生しました。

各集落では、平成24年度から「市民協働のまちづくり」が始まり、集落内での交流会などを通じて、子供からお年寄りまでの交流と親睦が図られ、互いの信頼関係と団結を深めた取組により、災害時の協力体制の醸成に繋がっております。しかし、少子化により神納地域で昔から行われている親睦を目的とした恒例行事の運動会については、人口減少により開催が難しい状況になっています。この先20年後、30年後、集落が維持できるか心配です。（図1参照）

また、生活の多様化・仕事や子育てなどにより、地域に愛着はあるものの、なかなか地域の行事に参加できない若者や女性もおり、これらの方々も参画しやすく、意見も反映できるまちづくりが課題となっています。

人口ピラミッド（令和3年1月1日現在）

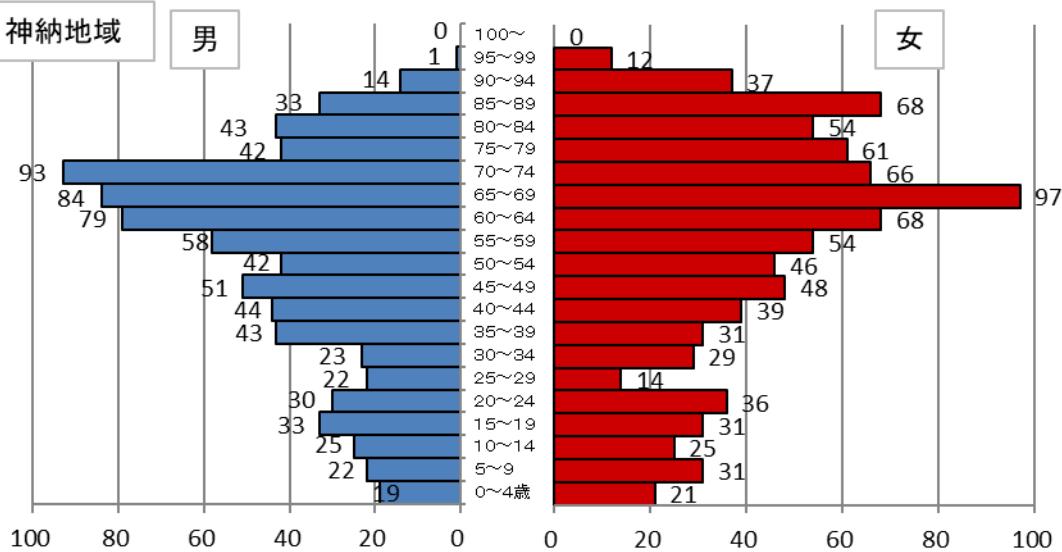


図1 村上市行政資料より

## 2 地域まちづくりの基本方針、将来像（目標年度：令和5年度）

恵まれた地域の自然を活かし、地域内の交流をいっそう深めるとともに、出身者やゆかりのある方などと関わりをもち、みんなで協力し支え合いながら、安心して暮らせるまちづくりを目指す。

## 3 具体的な取り組みの方向性、実施事業等（計画年度：令和3年度～令和5年度）

| 基本方針  | 取り組みの方向性   |
|---|--|
| 恵まれた地域の自然を活かし、地域内の交流をいっそう深めるとともに、出身者やゆかりのある方などと関わりをもち、みんなで協力し支え合いながら、安心して暮らせるまちづくりを目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落での取り組みを重視し、集落内での共同作業や交流会などを通じて、互いの信頼関係と団結を深めた取組を行う。</li> <li>・高齢化社会に対応した助け合いと協力体制の住民意識の向上を図る。</li> <li>・一人ひとりが主役となり、地域の課題解決に向けた取組を進め、地域の元気づくりに繋げる。（SDGsを目指した取り組み）※1</li> <li>・自然災害が頻発している状況の中で災害時等において迅速に対応ができるよう、自助・共助・公助を基本とした対応が出来るよう、自主防災組織や防災士と連携した訓練や研修会などを実施する。また、住民の健康増進を図るために研修会や、講演会を開催する。</li> <li>・他まちづくり協議会や小・中学校との連携をはかる。また、他団体の事業へ積極的に参加する。</li> <li>・関係人口の取り組みを行う。</li> <li>・小・中学校が統合した事により、子どもたちが参加しやすい体制作りとして、まちづくり協議会の統合も視野に入れた検討。</li> </ul> |

#### 4 事業計画年度

| 事業項目                               | 実施年度 |   |   | 備 考 |
|------------------------------------|------|---|---|-----|
|                                    | 3    | 4 | 5 |     |
| 集落内での共同作業や交流会の開催                   |      |   |   |     |
| 地域の課題解決の取組                         |      |   |   |     |
| まちづくり活性化のための研修、講演会などの開催の検討、住民の健康増進 |      |   |   |     |
| 他まちづくり協議会や小・中学校との連携、他団体事業へ積極的な参加   |      |   |   |     |
| SDGs(持続可能な開発目標)を目指した取り組み ※1        |      |   |   |     |

※1 SDGs（持続可能な開発目標）における17のゴール



#### 【地方創生SDGs】

地方創生は、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目指しています。方が将来にわたって成長力を確保するには、人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化が重要です。特に、急速な人口減少が進む地域では、くらしの基盤の維持・再生を図ることが必要です。

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たっては、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができるために、SDGsを原動力とした地方創生を推進します。

SDGsにおいては、17のゴール、169のターゲットが設定されるとともに、進捗状況を測るための約230の指標（達成度を測定するための評価尺度）が提示されています。これらを活用することにより、行政、民間事業者、市民等の異なるステークホルダー間で地方創生に向けた共通言語を持つことが可能となり、政策目標の理解が進展し、自治体業務の合理的な連携の促進が可能となります。これらによって、地方創生の課題解決を一層促進することが期待されます。  
(出典：内閣府HP)